

知多市公共施設再配置計画 概要版

1. 基本方針

1-1 計画策定の目的と位置づけ

知多市（以下「本市」という。）では、本市が保有する小・中学校や幼稚園・保育園、公民館などの公共施設※及び道路や橋りょう、上・下水道施設などのインフラ施設（以下「公共施設等」という。）の総合的かつ計画的な管理の推進を図るための『知多市公共施設等総合管理計画』（以下「総合管理計画」という。）を2017（H29）年2月に策定しました。

総合管理計画は、老朽化が進む公共施設等について、本市を取り巻く人口動向や財政状況の見通しを踏まえた長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担を軽減・平準化することを目的としています。そのために総合管理計画では、公共施設の延床面積について縮減目標を掲げ、今後の公共施設等のあり方に関する基本方針等を定めています。

『知多市公共施設再配置計画』（以下「本計画」という。）は、個別の公共施設について長寿命化・集約化などの再配置の方策と実施時期を具体的に示すことにより、公共施設の大規模改修や更新を計画的かつ効率的に進め、総合管理計画に掲げる縮減目標を達成し、財政負担を軽減、平準化することを目的として策定します。

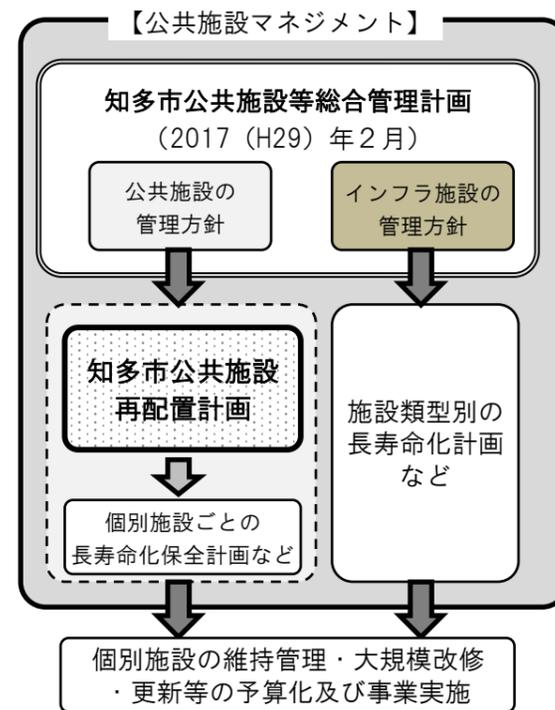
※総合管理計画における「公共建築物」を指します。本計画では、以降、総合管理計画における「公共建築物」を「公共施設」に置き換えて記述します。

1-2 公共施設の現状と課題

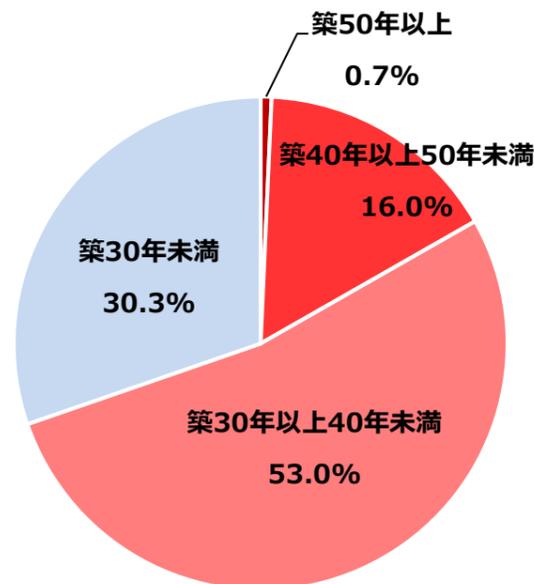
総合管理計画時点における築年数別の床面積割合を見ると、約7割が大規模改修時期の目安である築30年以上を経過しています。

総合管理計画では、今後40年間、全ての公共施設等を保有し続けた場合の普通会計における維持管理・修繕・更新等に係る経費について、予防保全型の試算を行い、1,008.2億円と見込んでいます。この経費に対して、公共施設等の整備等に過去5年間の投資的経費と同程度の財源を充当するとした場合、40年間で538.6億円、1年当たり13.5億円が不足することが想定されます。

総合管理計画では、公共施設等のうち、道路・橋りょうなどの生活基盤を支えるインフラ施設については、優先的に財源を確保するものとし、この不足額を公共施設の延床面積の縮減により補うものとしています。



本計画の位置づけ



※2016（H28）年4月1日時点の築年数
※企業会計の上・下水道施設は除く

築年数別床面積の割合

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込み（試算結果）

	今後40年間	1年あたり平均
投資的経費(A) (充当できる財源の見込み)	469.6億円 (40年後まで続くと仮定)	11.7億円/年度 (過去5年の実績より)
公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込み(B)	1,008.2億円	25.2億円/年度
不足額(A-B)	▲538.6億円	▲13.5億円/年度

1-3 縮減目標

総合管理計画では、「1-2 公共施設の現状と課題」を踏まえ、不足額を解消するために、2046（H58）年度までに本市が保有する公共施設の延床面積249,764.74㎡（2016（H28）年4月1日時点）を20%以上縮減することを目標に設定しています。

縮減目標 20% 以上

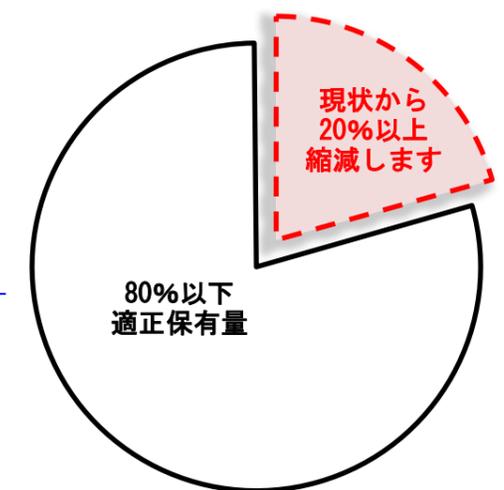
1-4 計画期間

本計画は、総合管理計画の計画期間及び縮減目標に対して縮減効果の検証を行う必要があるため、計画期間は、総合管理計画に合わせ、2017（H29）年度から2046（H58）年度までの30年間とします。

計画期間

2017（H29）年度～2046（H58）年度の30年間

2046年度末の公共施設保有量

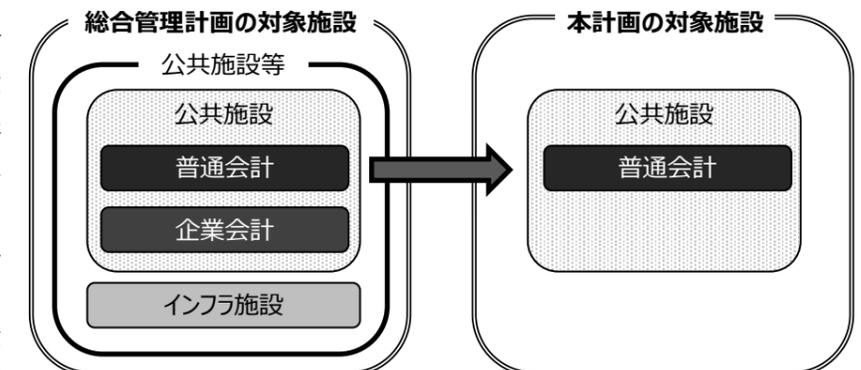


公共施設保有量の縮減イメージ図

1-5 対象施設

本計画は、総合管理計画で対象とした公共施設のうち、縮減目標の対象施設である普通会計の公共施設（以下「対象施設」という。）を対象とし、企業会計の上・下水道施設は対象外とします。

なお、普通財産も対象施設に含みませんが、敷地等の活用余地がある施設については、再配置後の施設を設置する場所の候補地とするなど、活用について検討します。



本計画の対象施設

1-6 再配置方策検討の基本方針

再配置の具体化にあたっては、財源不足に対応するため、縮減目標を達成するとともに、将来の市民に対する、真に必要な公共サービスの提供につながる取組が求められることから、再配置の基本方針として以下のとおり定めます。

- ①適用可能性のある再配置方策を幅広く考慮する
- ②建替え等の時期を考慮して他施設との連携による再配置を推進する
- ③他施設との連携に際しては利用圏域を考慮する
- ④市民サービスの向上につながる再配置に取り組む
- ⑤再配置後の施設は利便性や災害時の安全性が高い場所に設置する
- ⑥再配置の実施にあたっては民間活力を最大限に活用する

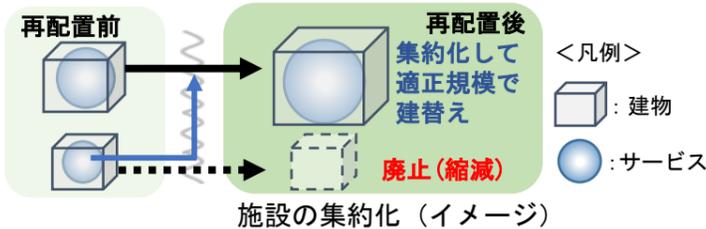
1-7 基本的な考え方

「1-6 再配置方策検討の基本方針」を踏まえ、個別施設ごとに再配置方策と実施時期について、以下の3つの基本的な考え方に基づいて具体化します。

なお、3つの基本的な考え方を基本としつつも、民間施設による代替や施設廃止など、各種方策についても、個別施設ごとに適用できるかどうか検討します。

考え方① 地域の核となる施設への集約化を図ります

核となる施設の建替え時や大規模改修時に、周辺施設に共通する、会議室などの貸室や、ロビーやトイレなどの共用スペースを、1つの建物に集約化します。



考え方② 長寿命化できる施設は、長寿命化を図ります

建築後30年までの施設は、建物の状態を調査し、可能な施設については基本的に長寿命化を図ります。また、建築後30年を過ぎていても、まだ40年を経過していない施設についても、長寿命化が可能であると判断された場合は長寿命化を図ります。

考え方③ 建替え時期を迎えた施設は、適正な規模で建替えます

施設が耐用年数を迎えた場合は、地域や利用者のニーズ、利用状況などを把握し、建物の規格・基準などを十分に精査して、運営や管理が最適となる規模で建替えを行います。規模は、特別な事由がない限り、原則、現状の延床面積から20%の縮減をします。

1-8 縮減効果の試算

本計画に示す再配置方策を実施した場合の縮減効果は、計画期間内において縮減率21.0%となり、縮減目標を達成する試算結果となりました。

なお、本計画における縮減効果は、現時点での試算であるため、今後の再配置方策の具体化に伴い着実に検証していきます。

2. 今後の方向性

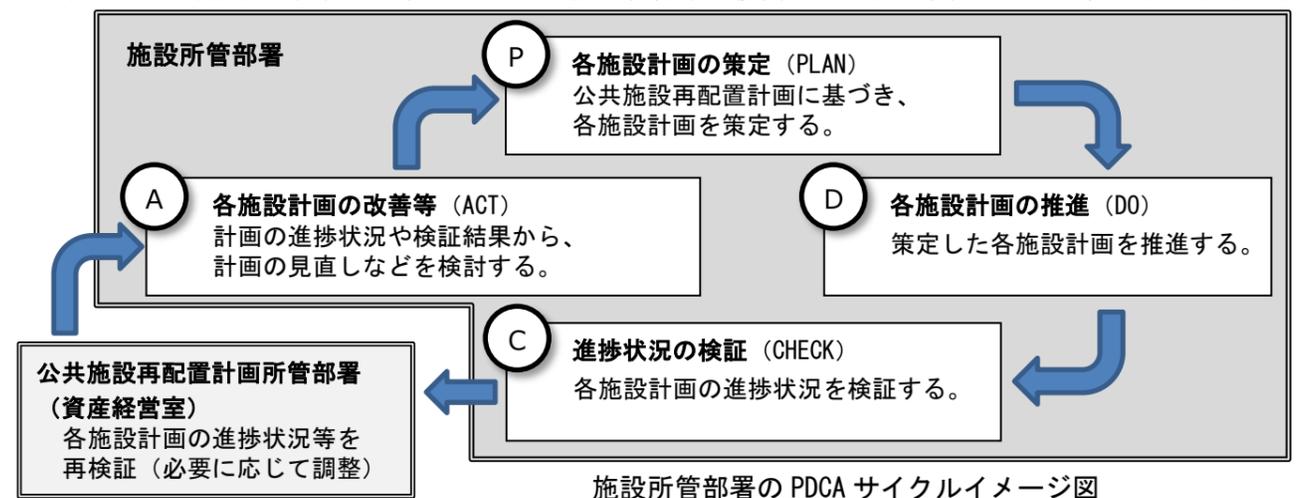
「1-7 基本的な考え方」に基づいた主な再配置方策の具体例

	施設名	再配置方策
集約化	青少年会館	「青少年会館」の大規模改修に併せて敷地内に施設を増築し、同時期に建替えが必要になる「八幡まちづくりセンター」「八幡福祉会館」を受け入れて集約化
	八幡まちづくりセンター	
	八幡福祉会館	
	東部まちづくりセンター	「東部まちづくりセンター」は、「東部コミュニティルーム」「東部福祉会館」を受け入れ集約化し、建替え
	東部コミュニティルーム	
	東部福祉会館	
	岡田まちづくりセンター	「岡田まちづくりセンター」は、「岡田コミュニティルーム」「高齢者能力活用会館(貸室機能)」「岡田福祉会館」を受け入れ集約化し、建替え
	岡田コミュニティルーム	
高齢者能力活用会館		
岡田福祉会館		
長寿命化	勤労文化会館、中部公民館、市営住宅、こども未来館など	
建替え	市役所本庁舎、市民体育館、小・中学校(一部)、保育園(一部)など	

※ロードマップの一部抜粋

3. 再配置計画の推進に向けて

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に沿って、定期的に進捗状況や再配置効果を検証し、必要に応じて本計画の見直しや個々の公共施設の改善策の検討などを行い、総量の適正化に取り組みます。



また、これまで施設所管部署ごとに実施してきた公共施設の整備や管理について、横断的に連携・調整、情報共有等を図るとともに、建築関連のノウハウを持っている都市整備部署との連携強化を図るなど、全庁的な視点からみた仕組みを整えることにより、様々な業務の効率化による経費削減及び公共施設の適切な再配置を目指します。